

都市再生整備計画(第3回変更)

赤羽根市街地地区

愛知県 田原市

令和4年3月

| 事業名 | 確認 |
|----------------|-------------------------------------|
| 都市構造再編集集中支援事業 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 都市再生整備計画事業 | <input type="checkbox"/> |
| まちなかウォークブル推進事業 | <input type="checkbox"/> |

目標及び計画期間

様式(1)~②

| | | | | | | | |
|-------|--------------------|------|--------------------|-----|----------|----|-------|
| 都道府県名 | 愛知県 | 市町村名 | 田原市 | 地区名 | 赤羽根市街地地区 | 面積 | 73 ha |
| 計画期間 | 平成 30 年度 ~ 令和 4 年度 | 交付期間 | 平成 30 年度 ~ 令和 4 年度 | | | | |

| |
|--|
| <p>目標</p> <p>大目標 子育て世代から高齢者まで、楽しく住み続けられるまちづくり</p> <p>目標① 地域住民が安心して暮らせる環境づくりを行い、暮らしやすさの向上を図る。</p> <p>目標② 地域住民が生き生きとする場の整備を行い、地域の活性化を図る。</p> <p>目標③ 居住環境の向上を通じて、移住を促進する。</p> |
| <p>目標設定の根拠</p> <p>赤羽根市街化区域は、小学校、中学校、市民館などの公共施設が集まり、総合計画等においても田原市の重要な拠点として位置づけられているが、定住人口の減少、少子・高齢化が進んでいる。このまま人口減少が進めば、公共施設や生活利便施設の維持が困難になり、赤羽根市街化区域内だけでなく、周辺地区の生活にも支障をきたす恐れがある。また、人口減少により地域コミュニティの力が弱まることが想定される。このことから、一体的な未利用地が残る地区の居住環境整備を行い、未利用地の活用促進を目指し、定住を促進する。また、地域コミュニティが維持されるよう、既存の住民主体のまちづくり活動を支援し、子育て世代から高齢者まで、楽しく住み続けられるまちづくりを推進するものである。</p> |
| <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>赤羽根市街化区域は、旧赤羽根町の中心として築えた市街地であり、小中学校、市民館といった公共施設、生活利便施設が比較的コンパクトにまとまる旧赤羽根町地域の生活拠点である。第一次田原市総合計画においては、田原中心市街地のサブ拠点として、改定版田原市都市計画マスタープランにおいては市街地拠点として、重要な市街地と位置づけられている。しかしながら、全国的な傾向と同様に、定住人口の減少、少子・高齢化が進展している。このまま人口減少が進めば、公共施設や生活利便施設の維持が困難になり、赤羽根市街化区域内だけでなく、周辺地区の生活にも支障をきたす恐れがある。また、人口減少により地域コミュニティの力が弱まることが想定される。</p> <p>平成24年には、住民とともに赤羽根市街化区域の目指すべきまちづくりのあり方を取りまとめた【赤羽根地区まちづくりビジョン】を作成した。また、平成27年度よりビジョンを具現化するため、有志住民による赤羽根地区まちづくり推進委員会が発足し、現在活動を行っている。</p> <p>こうした状況の中、本地区に一体的な未利用地が残る地区があるため、居住環境向上のための整備を行い、未利用地の活用促進を目指す。また、地域コミュニティが維持されるよう、既存の住民主体のまちづくり活動を支援し、子育て世代から高齢者まで楽しく住み続けられるまちを目指す。</p> |
| <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育園や公園など子どもが利用する施設があることから、車両通行の円滑化、歩行者の安全性の向上を図る必要がある。 ○子育て世代から高齢者まで、生き生きと暮らすことができる場づくりを行う必要がある。 ○地区内に優良な住宅用地が少ないことから、道路や公園など周辺の環境整備を行い、住みやすい環境を整備する必要がある。 |
| <p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>ビジョンの目標でもある安心安全に配慮した整備による「安心して暮らせる安全なまち」、住民活動の場の提供による「いきいきと快適に暮らせるまちづくり」、居住環境整備による「暮らし続けることができるまち」を実現する整備を行う。</p> |

都市機能配置の考え方

地区住民が安心して暮らすために、円滑な車両交通と歩行者の安全に配慮した道路整備を行う。河川については暗渠化することで転落防止の安全を確保するとともに、上部を道路及び歩行空間として活用する。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

地域コミュニティ及び住民が生き生きとした暮らしが出来るよう、公園の整備や空き家を活用した子連れの親から高齢者まで活用できる憩いの場を整備する。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

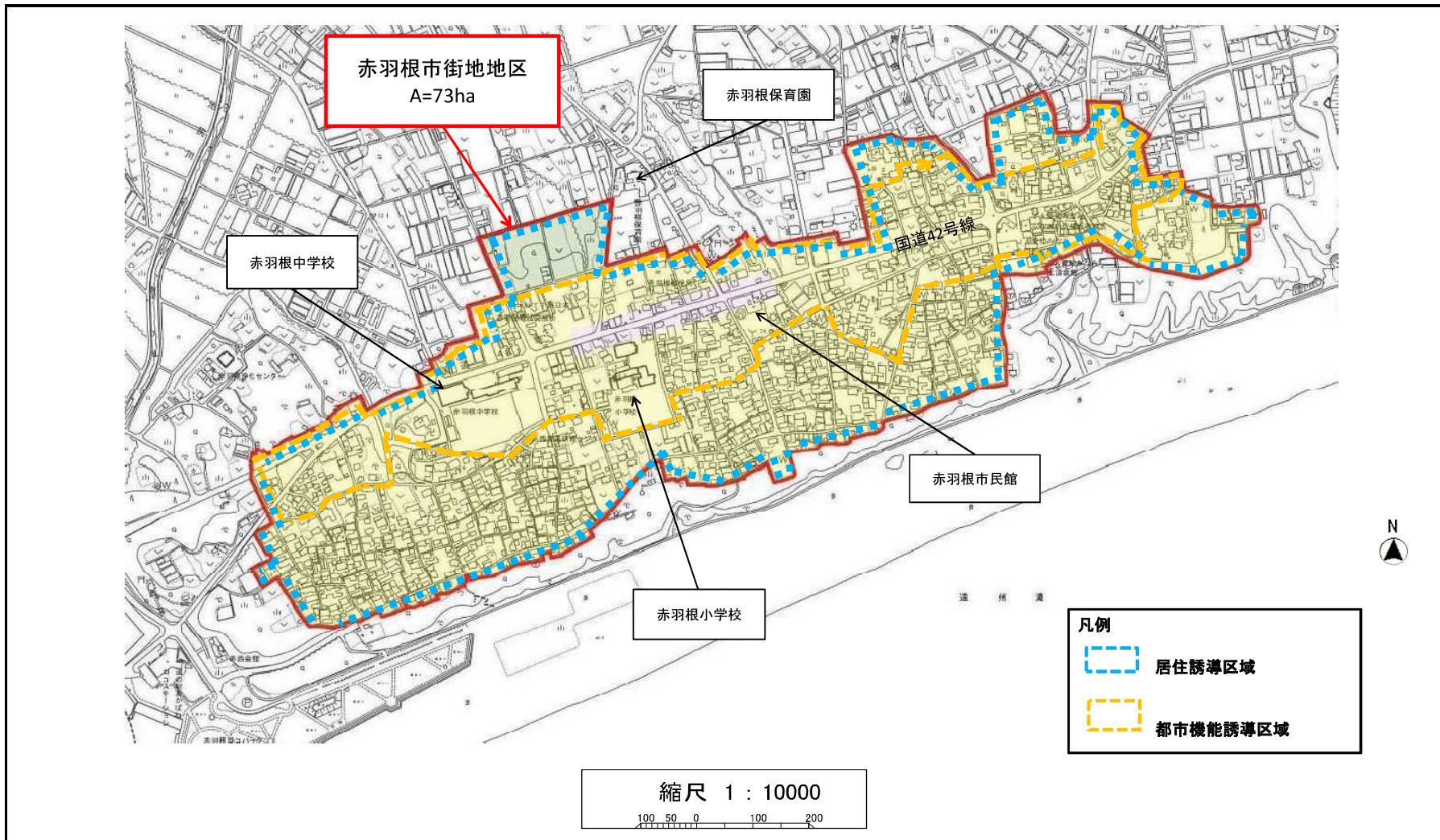
- ・土地区画整理事業
- ・保育園移転事業
- ・調整池築造工事
- ・空き家活用事業

目標を定量化する指標

| 指標 | 単位 | 定義 | 目標と指標及び目標値の関連性 | 従前値 | 基準年度 | 目標値 | 目標年度 |
|--------------------|-----|------------------------------------|--|------|-------|------|------|
| | | | | | | | |
| 地区内人口の維持 | 人 | 地区内に定住する人口 | 現在人口減少が進む本地区において、道路改修や河川改修による交通環境の改善、公園整備による居住環境の向上によって地区内の宅地化を推進し、地区内人口の減少を抑制し、現状の人口を維持する。 | 1751 | H28年度 | 1751 | R4年度 |
| 地区における建設・整備分野への満足度 | % | 地区住民へのアンケート結果から、建設・整備分野へ満足とした人の回答率 | 道路整備や公園整備、河川改良を行うことによって、地区住民の建設・整備分野への満足度は上昇する。 | 12.7 | H29年度 | 15.0 | R4年度 |
| 道路整備箇所の歩行者数の増加 | 人 | 道路整備箇所の歩行者及び自転車交通者の数 | 道路の整備や河川の暗渠化を通じて、安心して歩くことができる環境が整備されることによって道路整備箇所の歩行者数は増加する。 | 64 | H29年度 | 92 | R4年度 |
| 公園利用率 | % | 小学生以下の子どもをもつ地区住民の公園利用率 | 赤羽根市街化区周辺に利用しやすい公園がなく、利用率が低い。赤羽根市街化区域の中心に公園が整備されること、また地域住民とのワークショップにより地元で愛される公園を整備することによって、利用率は上昇する。 | 26.3 | H28年度 | 52.6 | R4年度 |
| 地域のまちづくり活動参加人数 | 人/年 | 地域住民が行う地域のまちづくり活動への年間の参加延べ人数 | まちづくりに対する意識の向上や人のつながりを維持形成し、地域のまちづくり活動へ参加する人は増加する。 | 100 | H28年度 | 230 | R4年度 |

| 計画区域の整備方針 | 方針に合致する主要な事業 |
|---|--|
| <p>・安心して暮らせる安全なまちづくり 地区住民が安心して暮らすために、円滑な車両交通と歩行者の安全に配慮した道路整備を行う。河川については暗渠化することで転落防止の安全を確保するとともに、上部を道路及び歩行空間として活用する。</p> | <p>■基幹事業 道路：市道新笹仏供田線 道路：市道赤羽根天神赤羽根柿木1号線 道路：市道赤羽根出口八分線 道路：市道赤羽根天神赤羽根出口線 高質空間形成施設：市道赤羽根中瀬古宮瀬古線 □提案事業 河川改良(準用河川新笹川) 防火水槽 ○関連事業 田原赤羽根土地区画整理事業 赤羽根保育園移転事業 区画整理地内調整地築造工事</p> |
| <p>・いきいきと快適に暮らせるまちづくり 地域住民がいきいきとした暮らしができるよう、公園の整備や空き家を活用した子連れの親から高齢者まで活用できる憩いの場を整備する。</p> | <p>■基幹事業 公園：赤羽根公園 □提案事業 空き家・空き店舗活用ワークショップ 公園整備ワークショップ ○関連事業 田原赤羽根土地区画整理事業 赤羽根保育園移転事業 区画整理地内調整地築造工事 空き家活用事業</p> |
| <p>・暮らし続けることができるまちづくり 地域の人口維持・若い世代の人口定着を促進するため、住宅供給と合わせて住み良い環境を整備する。</p> | <p>■基幹事業 道路：市道新笹仏供田線 道路：市道赤羽根天神赤羽根柿木1号線 道路：市道赤羽根出口八分線 道路：市道赤羽根天神赤羽根出口線 公園：赤羽根公園 □提案事業 河川改良(準用河川新笹川) 空き家・空き店舗活用ワークショップ 公園整備ワークショップ ○関連事業 田原赤羽根土地区画整理事業 赤羽根保育園移転事業 区画整理地内調整地築造工事 空き家活用事業</p> |
| <p>その他</p> <p>【まちづくりへの住民参加】 ・住民参加により、本地区を含む赤羽根市街化区域全域について、目指すべきまちづくりのあり方を取りまとめた赤羽根地区まちづくりビジョンが平成24年3月に策定された。 ＜計画の目的、位置づけ＞ 赤羽根市街地を楽しく住み続けたいと思える魅力的なまちにするために、取組の優先度や主体(市、市民、協働、民間など)を記載 ＜対象区域＞ 赤羽根市街化区域(約73ha) ＜まちづくりの目標＞ 1.赤羽根らしさが感じられるまちづくり 2.誰もがみんな参加できるまちづくり 3.安心して暮らせる安全なまちづくり 4.いきいきと快適に暮らせるまちづくり 5.暮らし続けることができるまちづくり ＜まちづくりの基本方針＞ 1.農業の活性化、水辺の保全と安全、歴史の継承、まちなみの修景 2.交流の場づくり、来訪者へのおもてなし 3.安心して歩ける安全な道路整備、海岸林の保全、空き家空き地対策 4.既存施設の有効活用、高齢者のいきがいと楽しみ、憩いの場づくり、散策ルートづくり 5.宅地供給、育児環境づくり、にぎわい軸の形成 ・平成27年度には、赤羽根地区まちづくりビジョンの具現化に向け、住民有志による赤羽根地区まちづくり推進委員会が発足し、鋭意活動を続けている。</p> | |

| | | | | |
|------------------|----|-------|----|--------------------|
| 赤羽根市街地地区(愛知県田原市) | 面積 | 73 ha | 区域 | 田原市赤羽根町新笹の一部、天神の一部 |
|------------------|----|-------|----|--------------------|



赤羽根市街地地区(愛知県田原市) 整備方針概要図

| | | | | | | | |
|----|------------------------------|--------|---------------------|-------|-----------|------|---------|
| 目標 | 子育て世代から高齢者まで、楽しく住み続けられるまちづくり | 代表的な指標 | 地区内人口の維持 (人) | 1,751 | (H28年度) → | 1751 | (H34年度) |
| | | | 建設・整備分野への満足度 (%) | 12.7 | (H29年度) → | 15.0 | (H34年度) |
| | | | 道路整備箇所の歩行者数の増加 (人) | 64 | (H29年度) → | 92 | (H34年度) |
| | | | 公園利用率 (%) | 26.3 | (H29年度) → | 52.6 | (H34年度) |
| | | | 地域まちづくり活動参加人数 (人/年) | 100 | (H28年度) → | 230 | (H34年度) |

